

「死の社会化」への提言

主席研究員 小谷 みどり

目次

1. 終活ブームなのか	2
2. 死をめぐる社会環境～死亡年齢の高齢化	2
3. 死をめぐる社会環境～家族の変容	4
4. 誰が老・病・死を支えるのか	7

要旨

- ①多死社会にあるわが国では、10年後には年間150万人超という未曾有の死亡者数となる。しかも死亡年齢の高齢化が進み、2016年には、亡くなった男性の51.6%、女性の73.8%が80歳を超えていた。
- ②寿命の伸長は要介護者の増加につながるうえ、年金だけでは生活できない期間が延びることを意味しており、人々の先の見えない老後への不安が増大している。
- ③一方、子どもがいても別々に暮らすライフスタイルが確立し、ひとり暮らし高齢者が急増している。そのうえ1990年以降、生涯未婚の男性が急増し、数年前から続々と後期高齢者になっている。
- ④家族のイメージも多様化している。同居していない子どもを家族だとは思わない人が少なく、これからは「家族がいない」と自覚する高齢者が増加する。老・病・死を家族が支えてきたこれまでの仕組みが限界にきており、自立できなくなった時に誰に頼るかという問題が露呈している。
- ⑤横須賀市では、2015年7月から、頼れる親族がいないひとり暮らし高齢者を対象に、市役所の職員が葬儀・墓・死亡届出人・リビングウィル（延命措置の可否についての意思）についての意思を本人から事前に聞き取り、同時に葬儀社と生前契約を結ぶという事業を開始している。ひとり死があたりまえになるわが国において、家族の有無に関わらず、どんな人も安心して地域で死を迎えられる仕組みを確立する必要がある。台湾やスウェーデンのように、すでに死の社会化が進められているところもある。

キーワード：終活、家族、死の社会化

1. 終活ブームなのか

「終活」という言葉は、2012年の流行語大賞にノミネートされ、すっかり市民権を得た感がある。私自身、終活と銘打ったテーマの講演を自治体から依頼される機会も増えた。書店に行けば、さまざまな出版社からエンディングノートが発行され、専用のコーナーを設置しているところもあるほどだ。ここ数年、住民向けにオリジナルのエンディングノートを作成する自治体も散見され、葬祭業者や保険会社、高齢者施設なども次々に開発している。実際、介護や死の迎え方、葬儀や墓など、人生の締めくくり方をあらかじめ考え、準備しておこうという風潮が広まっているようにもみえる。

しかし、昨今の日本社会は本当に終活ブームにあるといえるのだろうか。全国石製品協同組合が2017年11月に実施したインターネット調査では、40代以上の男女2,206人のうち、終活という言葉を知っている(32.3%)、「聞いたことがある」(27.2%)を合わせると、59.5%と過半数を占めているのに対し、実際に終活を「やっている」と回答した人は11.3%しかいない。終活には少し早い世代も対象者に入っているため、実施率が低いわけではない。その証拠に、インターネット調査会社のマクロミルが2016年11月に、60代、70代の男女1,000人を対象に実施した調査では、「終活(にあたること)」をすでにやっていると回答した人は9%しかおらず、「時期が来たら行いたい」人は56%となった。

それではなぜ、終活という言葉が浸透し、ブームのような様相を呈しているのだろうか。本稿では死をめぐる社会環境の変化について概観してみたい。

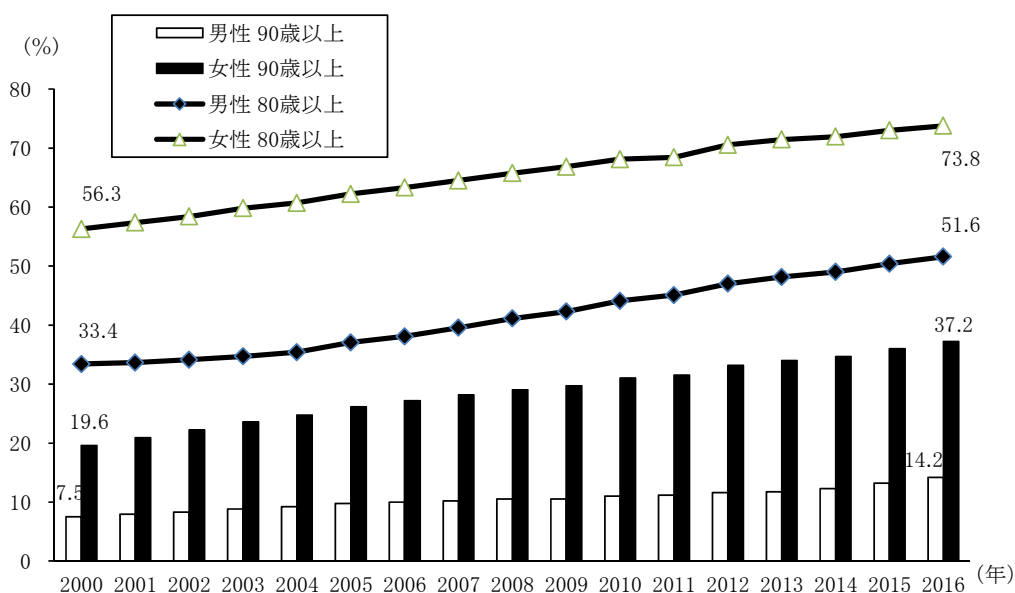
2. 死をめぐる社会環境～死亡年齢の高齢化

(1) 死亡年齢の高齢化の現状

日本は今後20年間、死亡者数が右肩上がりに増加する「多死社会」にある。年間死亡者数は1990年に80万人、2003年に100万人を超えたが、厚生労働省が2017年12月末に発表した『平成29年人口動態統計の年間推計』によれば、2017年の推計死亡者数は134.4万人いた。この先も増加のスピードに拍車がかかり、国立社会保障・人口問題研究所の2017年推計では、2030年には160万人、死亡者数がピークを迎える2040年には約168万人にまで増加するという。1900年以降、年間死亡者数が150万人を超えたことは一度もないわが国に、いまだかつてないほどの大量死時代がやってくる。

そのうえ、死亡年齢の高齢化も顕著だ。厚生労働省『人口動態統計』によれば、2016年に亡くなった人のうち、80歳以上の人の割合は男性で51.6%、女性で73.8%だった(図表1)。しかし2000年には、亡くなった男性で、80歳以上だった人の割合は33.4%しかおらず、3人に2人の男性は70代までに亡くなっていた。女性の長寿化はもっとめざましく、2016年に亡くなった女性の37.2%は90歳以上であった。この20年間で、男女ともに長生きする人が急増している様子がみてとれる。

図表1 80歳以上、90歳以上で亡くなった人の割合



資料：厚生労働省『人口動態統計』をもとに筆者作成

ここから言えるのは、多死社会だから終活ブームになったのではないということだ。多死社会が成熟し、大量死時代に突入しようとも、太古の昔から、私たち一人ひとりが死を迎えるのは一度きりであることには変わりがない。むしろ、死亡年齢の高齢化によって、長くなった老後が我々のライフスタイルに与える影響が大きいのである。

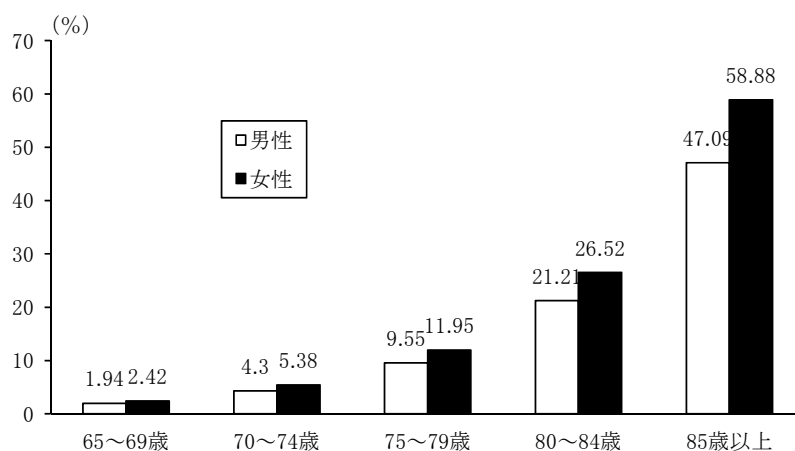
(2) 死亡年齢の高齢化が与える影響

その一つに介護の問題が挙げられる。たとえば厚生労働省『介護保険事業状況報告』によれば、要介護（要支援は含まない）の認定を受けた人は、2017年3月末時点で約456万人いたが、わずか10年間で120万人近くも増加している。65歳以上の認知症患者は2012年には462万人おり、7人に1人の割合を占めたが、2025年には約700万人と、5人に1人が認知症になると見込まれるという推計もある（厚生労働省『平成29年版高齢社会白書』）。

福岡県久山町では、九州大学が中心となって1985年から認知症の疫学調査がおこなわれている。その結果によると、65歳から69歳までの認知症の有病率は男性で1.94%、女性でも2.42%しかないが、80歳を超えると割合があがり、85歳以上では女性の6割近くに認知症の症状がみられる（図表2）。

健康で長生きできれば理想だが、介護が必要になったり、認知症を患ったりする人たちが増加してきたのは、人生80年が当たり前になったからに他ならない。

図表2 年齢別認知症状の有病率



資料:「日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究」(平成26年度厚生労働科学研究費補助金特別研究事業)

また厚生年金の全額支給の開始年齢が引き上げられ、定年を迎えても生活費を得る手段がないという不安を抱く人が増えている。2013年には、定年を迎えた社員が希望すれば65歳までの継続雇用を企業に義務づけた「改正高年齢者雇用安定法」が施行された。

しかし65歳以上になったら、家計をどうやりくりするのだろうか。総務省『家計調査年報』によれば、高齢夫婦無職世帯(夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦のみの無職世帯)の2016年の実収入は21万2,835円だったが、消費支出は23万7,691円、これに直接税や社会保険料などの非消費支出2万9,855円を含めると、毎月5万4,000円ほどが赤字となっている。この赤字分は預貯金や個人年金など、これまでの金融資産の取り崩しで賄うしかない。老後が長くなれば、取り崩す金融資産が底つくのではないかという不安を抱く高齢者が増えるのは当然だ。実際、生活保護を受給する高齢者世帯は、2016年には86万3050世帯あり、2000年と比べると2.6倍以上に増加している。こんな状況で、先の見えない老後への不安は、社会が長寿化するにつれて増大しているといえよう。

3. 死をめぐる社会環境～家族の変容

(1) 家族が変わった

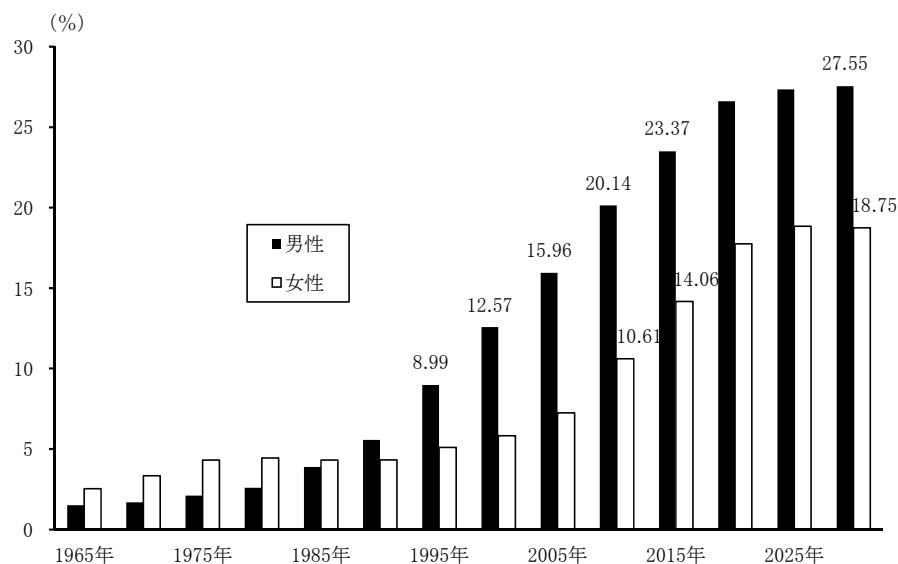
どんな人も自立できなくなったら、誰かの手を借りなければならないが、これまでには、人生終末期から死後までの手続きや作業は家族や子孫が担うべきとされてきた。しかし家族のかたちや住まい方が多様化し、家族や子孫だけでは担えない状況が生まれている。

厚生労働省『国民生活基礎調査』によれば、65歳以上がいる世帯のうち三世代世帯

が占める割合は1980年には50.1%あったが、2015年には12.2%にまで減少している。代わって昨今では、夫婦二人暮らしか、ひとり暮らしの高齢者が半数を超え、高齢世帯の核家族化が進んでいる。ちなみに国立社会保障・人口問題研究所の2014年推計によると、2035年には東京では、世帯主が65歳以上の世帯のうち、44.0%がひとり暮らしとなるという。

ひとり暮らし高齢者が増加する背景の一つには、離死別や未婚など配偶者がいない人の増加がある。50歳時点で一度も結婚経験がない人の割合を示す生涯未婚率は、2015年には男性は23.37%、女性は14.06%だったが、1990年以降、男性の生涯未婚率が急増している（図表3）。その結果、数年前から、未婚男性が続々と後期高齢者の仲間入りを始めている。

図表3 生涯未婚率の年次推移と将来推移



資料：国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集」2017年版

一方、50歳以上で離婚する人も1990年以降、急増している。特に1990年から2000年までの10年間の増加率は300%近くもあり、熟年離婚の増加はこの20年間の傾向だ。これまでに亡くなった人たちと、これからの超高齢者とは、家族のあり方が大きく変容しており、夫婦二人暮らしか、ひとり暮らしの高齢者は、「別居する子どもに迷惑をかけたくない」あるいは、「頼れる家族がそもそもいない」という問題に直面している可能性が高い。今後はますますその傾向が強くなり、「老後はひとり」があたりまえの社会になっていくことが想定される。

たとえ同居者がいたとしても、同居者も高齢化し、介護がままならない現状もある。厚生労働省『国民生活基礎調査』（2016年）によると、要介護者などと同居している主

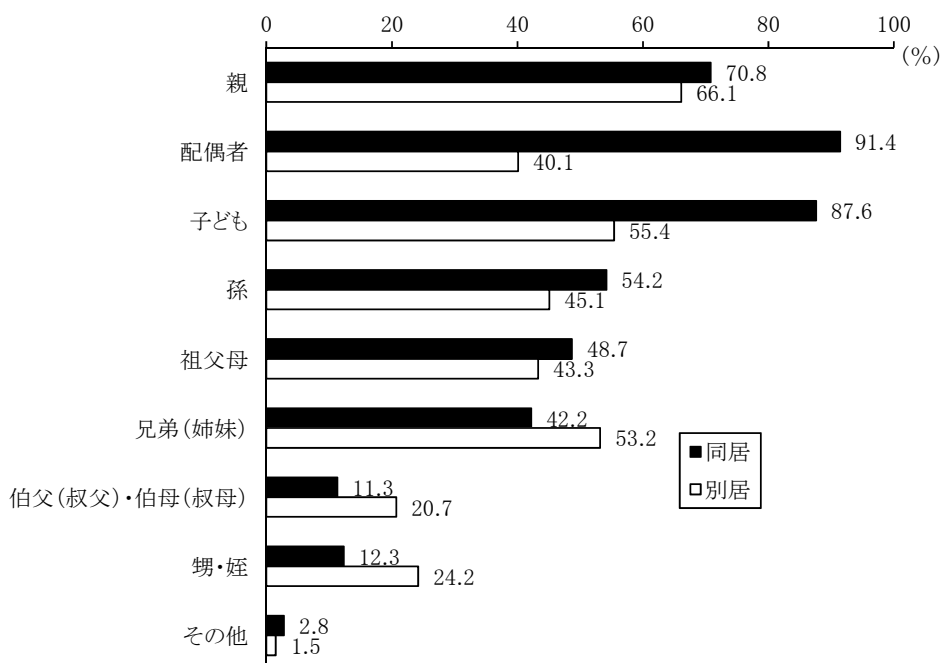
な介護者のうち、男性で70.1%、女性で69.9%が60歳以上だった。しかも要介護者が75歳以上のうち、介護する人も75歳以上の割合は、2001年の18.7%から2016年には30.2%と大きく増加している。実際に、主たる介護者が配偶者である割合は25.2%にとどまっており、要介護者が高齢化すれば、配偶者や子どもも高齢化するため、家族への負担が増大している様子がうかがえる。「老いては子に従え」ということわざがあるが、「老いた時には従う子がいない」というのが現実となりつつある。

こうしたことから、終活への関心の高まりは、自分らしい最後を考えたいというよりは、家族のあり方が多様化したことによって、自分であらかじめ考え、備えておかねばならない時代になったことが大きい。

(2) 家族とは誰か

そもそも家族の概念も変容している。少し古いですが、内閣府が2007年に実施した調査のなかに、家族だとイメージする人が誰かをたずねた質問がある。それによると、同居している親族では、「配偶者」と答えた人が91.4%と最も多く、次いで「子ども」が87.6%、「親」が70.8%の順となっている（図表4）。

図表4 家族だとイメージする範囲



資料：内閣府「家族のつながりに関する調査」2007年

しかし別居している親族については、最も回答率が高い「親」が66.1%、次いで「子ども」が55.4%、「兄弟（姉妹）」が53.2%となり、同居か別居かで、回答率が大きく

異なっていることがわかる。

つまり、同居している子どもは家族だが、別居していれば、子どもが家族だと考えるかどうかは意見が分かれるということである。ましてや、子どもが結婚して別の場所ですべてを持っていけば、子どもを家族だと思わない人は少なくない。「家族は一緒に住んでいる人」という観念に基づけば、ひとり暮らしをしていけば、家族はいないと考える人がいても不思議ではない。

それでは、別居する家族との関係はどうだろうか。内閣府が2014年に実施した「一人暮らし高齢者に関する意識調査」では、65歳以上のひとり暮らしをしている人のうち、介護を必要とするようになったら、主たる介護者を「子」にお願いすると回答した人は31.4%にとどまり、「ヘルパーなどの介護サービスの人」と答えた人が51.7%と過半数を占めた。自分に介護が必要になったからといって、別居する子どもを頼りたくない、頼れないと考える人は少なくないことが分かる。

別居するきょうだいとの関係も同様だ。子どもの頃は、きょうだいは確かに家族だったが、きょうだいそれぞれが結婚して家庭をもつと、「家族は誰か」「あなたは何人家族か」と問われたとき、きょうだいを思い浮かべない人は少なくないだろう。そうすると、子どもがいない高齢者は、きょうだい家族でなければ、別居する家族は誰もいないということになる。家族はどこまでの範囲を指すかという定義はなく、自分が家族だと思えば、それが家族なので、人によって違うのはあたりまえだ。しかし、家族だと思う人の範囲が狭くなっているのは、関係性の希薄化が背景にあるのではないだろうか。

社会や家族の変容により、これまでのように家族が老・病・死の世話をすることが難しくなり、死の迎え方を含めた老後の生活について元気うちに考えておかねばならないと、人々を終活へと駆り立てているのだろう。

4. 誰が老・病・死を支えるのか

(1) 日本の現状

しかし、わが国では、2000年の介護保険導入で介護についてはまだしも、人の死は家族や子孫が支えることを前提とした制度になっているのが現状だ。元気うちに、どれだけ自分で事前に考え、準備しておいても、自分の死の前後の事を自分で取り仕切ることは不可能だ。終活の限界はここにある。すなわち、「老後はひとり」があたりまえになるこれからの社会において、自立できなくなった後の人生を誰に託すのかという問題である。

私は今年2月、横須賀市内のある一人の男性の死に立ちあわせていただく機会を得た。横須賀市では、2015年7月から、預貯金が225万円以下、土地と家屋を合わせた固定資産評価額が500万円以下、年金などの月収が18万円以下で、頼れる親族がいない

ひとり暮らし高齢者を対象に、全国に先駆け、エンディングプラン・サポート事業を展開している。市役所の職員が葬儀・墓・死亡届出人・リビングウィル（延命措置可否についての意思）についての意思を本人から事前に聞き取り、書面に残して保管しておき、同時に葬儀社と生前契約を結ぶという仕組みである。葬儀・納骨費用は25万円から30万円以内で、利用者が葬儀社に先払いする。

男性は、がんで亡くなる直前に、この事業を通して、葬儀と墓の契約をした。離婚歴があり、ひとり暮らしだった男性には3人の子供がいたが、離婚以来、家族との交流はなかったという。数年前から脳梗塞の後遺症で足が不自由だったものの、自分の年金だけでなんとか生活していたが、昨年に入ってがんの進行で外出がままならなくなったため、市長申立により成年後見人として行政書士が任命されていた。後見人が本人との面会に頻繁に通ううち、死期を悟った男性が墓の心配をしていることを知り、亡くなる半月ほど前、市役所の担当者に掛け合っただけで墓と葬儀の段取りの契約を済ませることができた。

がんの治療や入院費で生活にゆとりがなかった男性が契約したのは、お寺に開設された5万円の合葬墓だった。亡くなって数日後の納骨の日、立ち会ったのは後見人である行政書士とその妻、市役所の職員2人だった（写真1、2）。死後の手続きがあるので、後見人が子どもたちに連絡し、父親が亡くなったことを告げると、「もう二度と電話してこないでほしい」と言われたそうだ。

写真1 納骨前お読経



写真2 納骨の様子



家族とは縁がなかったかもしれないが、男性が人生の最後を自力で準備できたのは、それを支援する自治体の仕組みがあったからに他ならない。自分で死の迎え方や葬儀・墓についていくら考えておいても、実行してくれる人がいなければどうしようもない。

墓や葬儀は個々の問題であって、社会の問題ではないと考える人たちもいるだろうが、ひとり死時代がやってくるなか、家族の有無に関わらず、みんなが安心して死を迎えられるような社会を構築する必要がある。そのためには、横須賀市の事業のよう

に、社会で支える仕組みがどこの地域にもあることが大前提だ。言い換えれば、死の社会化の視点がこれからの時代には不可欠なのである。

(2) 外国の現状

少子高齢化、人口減少は日本だけの現象ではない。例えば台湾ではどうか。儒教的家族規範が根強い台湾では、これまで三世同居や親族との同居が主流であったが、衛生福利部『老人状況調査報告』によると、2013年時点で高齢者の11.1%がひとり暮らしで、夫婦のみ世帯が20.6%もいた。しかし、55歳から64歳までの人に老後の理想の住まい方をたずねた結果では、孫を含む子との同居（興子女同住）を希望する人が66.2%もおり、2009年調査の51.0%と比べると大幅に上昇していた。

ここ数年、台北市、新北市、台中市、高雄市などの大都市では、葬儀の簡素化や葬儀費用の負担軽減のために、市主催で複数人の葬儀が合同でおこなわれている。台北市の場合、遺体の搬送や納棺、遺体安置、葬儀施行までの一切の費用から火葬代にいたるまで、遺族の負担は一切ない。

2012年に制度がスタートした当初は利用者が少なく、実施は週に1日だけで、利用者も832人とどまっていたが、年々、利用者が増え、2017年には週に3日の実施で、延べ1,594人のお葬式が行われた。葬儀施行の財源は市民からの寄付だけで、税金は投入されていないのだが、台北市の担当者によれば、利用者が増加するにつれ、寄付総額も増えているそうだ。

希望者には、お墓も無料で提供される。台湾の各自治体では自然に優しいお墓のかたちを提案しており、台北では、樹木葬、庭園散骨、海洋散骨はいずれの方法も無料だ。

写真3 台北市の樹木葬墓地で納骨する遺族



写真4 台北市の庭園葬墓地で納骨する遺族



なかでも、海洋散骨は行政主導でなければおこなえないことになっており、2017年は3月から11月までの間に9回、市主催で専用船を出した。火葬場から船着場までの送迎や船代、儀式代など、一切がすべて無料だ。

私が2016年に、台北市が無料で提供する墓地に納骨する人たち取材した時には、

ほとんどの納骨に遺族が立ち会っていた（写真3、4）。つまり、身寄りもなく、お金もない人たちを対象とした弔いなのではなく、お金の有無、家族の有無に関わらず、希望すれば誰でもが利用できる合同葬や墓地を自治体が提供しているのである。

スウェーデンでは、ビグラヴニングスアヴィフト（begravningsavgift）という税金が国民に課せられており、これがお葬式や納骨費用に充当されている。自分の葬儀費用のために積み立てているのではなく、国民でみんなの葬儀にかかる費用を負担するための財源である。

ストックホルム市民はこの金額は給料から天引きされているが、その他の自治体では、スウェーデン教会に所属している人は、教会に支払う月会費にこの葬儀費が含まれている。どんな人も亡くなれば、遺体搬送代、葬儀会場の使用料、遺体安置代、火葬代が無料になるのに加え、25年間は墓地を無料で使用できる。

日本では、親族がいるのに弔われない死者や遺骨の増加が新たな問題となっている。社会や家族のかたちが変われば、弔いも変容するのは当然だが、社会の一員として生きた人をみんなで弔うという視点こそが、多様な生き方を認め合う社会におけるこれからのあり方なのではないだろうか。高度成長期までの日本は地域共同体の結びつきが強固で、地域のみんで育児や養老、弔いをしていたはずだが、地域共同体の弱体化によって、それが個や家庭の問題になってきた。しかしもはや個や家庭だけでは、老・病・死を担いきれなくなっているなか、社会全体の問題として、死の社会化を進めていく必要があるだろう。

（ライフデザイン研究部 こたに みどり）